

令和
五條市議会第四回十二月定例会会議録(第二号)
七年

令和七年十二月三日(水曜日)

議事日程(第三号)

令和七年十二月三日(水曜日) 午前十時開議

- 第一 選第 四号 常任委員会委員及び議会運営委員会委員の選任について
- 第二 選第 五号 特別委員会の設置と委員の選任について
- 第三 選第 六号 南和広域医療企業団の議会の議員の選挙について
- 第四 選第 七号 やまと広域環境衛生事務組合の議会の議員の選挙について
- 第五 選第 八号 奈良県広域消防組合の議会の議員の選挙について
- 第六 選第 九号 奈良県広域水道企業団の議会の議員の選挙について

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員(十二名)

一番	田
二番	小笠原
三番	中本
四番	仲山
	賢
	由
	隆
	史
	子
	二
	嘉

欠席議員（なし）

説明のための出席者

市長	平
副市長	福
教育長	塚
技監	上
市長公室長	田
総務部長	嶋
危機管理監	野
すこやか市民部長	佳
あんしん福祉部長	和
産業環境部長	由
都市整備部長	隆
	利
	美
	光
	仁
	子
	章
	孝
	哲
	品
	彰
	充
	彦
	司

五番	秋
六番	谷
七番	吉
八番	窪
九番	福
十番	山
十一番	吉
十二番	藤
	本
	田
	口
	塚
	田
	富
	美
	雅
	耕
	佳
	勝
	直
	恵
	子
	範
	司
	実
	秀
	正
	啓
	嗣

事務局職員出席者

教育部長
西吉野支所長
大塔支所長
会計管理者
財政課長

安 満 義 尚
小 田 光 章
泉 井 伸 之
榮 林 淳 子
窪 田 真 也

事務局次長
事務局総務係長
事務局係員
速記者

久 保 雅 彦
川 西 孝 章
神 農 典 子
番 匠 悠 輝
金 本 早 恵

午前十時開会

○議長（窪 佳秀）ただいまから、昨日の散会前に引き続き、本会議を再開いたします。

ただいまの出席議員数は定足数に達しておりますので、会議が成立いたします。

本日の日程につきましては、お手元に配付済みのおりであります。

配付漏れはございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（窪 佳秀）これより、日程に入ります。

○議長（窪 佳秀）初めに日程第一、選第四号を議題といたします。事務局長に朗読させます。

○事務局長（久保雅彦）選第四号 常任委員会委員及び議会運営委員会委員の選任について

五條市議会委員会条例第六条第一項の規定により、委員の選任を行う。
令和七年十二月三日提出

五 條 市 議 会

○議長（窪 佳秀）意見調整のため、休憩いたします。

午前十時一分休憩に入る

午後三時二十八分再開

○議長（窪 佳秀）休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

ただいまの出席議員数は定足数に達しておりますので、会議が成立いたします。

○議長（窪 佳秀）日程第一、選第四号を議題といたします。本件につきましては、休憩前に上程されておりますので、これを継続いたします。

委員の選任につきましては、あらかじめ議員各位の意見を聞き、御協議を願っておりますので、委員会条例第六条第一項の規定により、お手元に配付しております名簿のとおり、それぞれ指名いたします。

念のため、事務局長に氏名を朗読させます。

○事務局長（久保雅彦）総務文教常任委員会、藤富美恵子議員、山口耕司議員、福塚 実議員、窪 佳秀議員、仲山 嘉議員、中本賢二議員。

厚生建設常任委員会、吉田雅範委員、吉田 正議員、谷 勝啓議員、秋本直嗣議員、小笠原由子議員、田中隆史議員。

議会運営委員会、藤富美恵子議員、吉田雅範議員、山口耕司議員、谷 勝啓議員、中本賢二議員、田中隆史議員。

○議長（窪 佳秀）日程第二、選第五号を議題といたします。

事務局長に朗読させます。

○事務局長（久保雅彦）選第五号 特別委員会の設置と委員の選任について

五條市議会委員会条例第六条第一項の規定により、委員の選任を行う。

令和七年十二月三日提出

五 條 市 議 会

○議長（窪 佳秀）お諮りいたします。積極的な議会活動を通じて、当面する諸問題に対応するため、六名の委員をもって構成する地域活性化及びまちづくり特別委員会、議会改革特別委員会、広域防災拠点整備及び自衛隊駐屯地誘致特別委員会及び人口減少・少子化対策特別委員会を設置したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（窪 佳秀）御異議なしと認めます。

したがって、六名の委員をもって構成する、地域活性化及びまちづくり特別委員会、議会改革特別委員会、広域防災拠点整備及び自衛隊駐屯地誘致特別委員会及び人口減少・少子化対策特別委員会の四特別委員会を設置することに決しました。

なお、委員の選任につきましては、あらかじめ議員各位の意見を聞き、御協議を願っておりますので、委員会条例第六条第一項の規定によりお手元に配付いたしております名簿のとおり、それぞれ指名いたします。

念のため事務局長に氏名を朗読させます。

○事務局長（久保雅彦）地域活性化及びまちづくり特別委員会、藤富美恵子議員、山口耕司議員、窪 佳秀議員、谷 勝啓議員、中本賢二議員、田中隆史議員。

議会改革特別委員会、藤富美恵子議員、吉田雅範議員、山口耕司議員、秋本直嗣議員、仲山 嘉議員、小笠原由子議員。

広域防災拠点整備及び自衛隊駐屯地誘致特別委員会、吉田雅範議員、福塚 実議員、吉田 正議員、仲山 嘉議員、小笠原由子議員、田中隆史議員。

人口減少・少子化対策特別委員会、福塚 実議員、窪 佳秀議員、吉田 正議員、谷 勝啓議員、秋本直嗣議員、中本賢二議員。

○議長（窪 佳秀）この際、お諮りいたします。積極的な議員活動を通じて、当面する諸問題に対応するため、各特別委員会について、閉会中もなお調査を行うことができることといたしたいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（窪 佳秀）御異議なしと認めます。よつて、各特別委員会において、閉会中なお調査を行うことができることに決しました。

次に、広報公聴委員会委員は、藤富美恵子議員、山口耕司議員、福塚 実議員、秋本直嗣議員、仲山 嘉議員、小笠原由子議員、田中隆史議員及び私、窪 佳秀、八名の方をお願いいたします。

○議長（窪 佳秀）次に日程第三、選第六号を議題といたします。

事務局長に朗読させます。

○事務局長（久保雅彦）選第六号 南和広域医療企業団の議会の議員の選挙について

地方自治法第二百九十一場の五及び南和広域医療企業団規約第六条第三項の規定により、南和広域医療企業団の議会の議員一名の選挙を行う。

令和七年十二月三日提出

五 條 市 議 会

○議長（窪 佳秀）これより、南和広域医療企業団の議会の議員の選挙を行います。

本件につきましては、南和広域医療企業団規約第六条の規定により、関係地方公共団体の議会の議員のうちから、それぞれ一名を関係地方公共団体の議会において選挙することになっております。

この際、お諮りいたします。

選挙の方法は、投票、指名推選のいずれの方法といたしたらよろしいですか。（「十一番」の声あり）十一番、吉田雅範議員。

○十一番（吉田雅範）指名推選でお願いします。

○議長（窪 佳秀）お諮りいたします。

ただいま吉田雅範議員から提案のありましたとおり、選挙は地方自治法第百十八条第二項の規定により、指名推選をもって行うことに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（窪 佳秀）御異議なしと認めます。

よつて選挙は指名推選により行います。

指名の方法につきましては、議長において指名いたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（窪 佳秀）御異議なしと認めます。

よって議長において指名いたします。

南和医療企業団の議会の選挙に福塚 実議員を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま指名いたしましたとおり、福塚 実議員を南和広域医療企業団の議会の議員の当選人とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（窪 佳秀）御異議なしと認めます。

よって福塚 実議員が南和広域医療企業団の議会の議員に当選されました。

ただいま、南和広域医療企業団の議会の議員に当選されました福塚 実議員が議場におられますので、会議規則第三十二条第二項の規定により、告知いたします。

当選されました福塚 実議員から当選承諾並びに就任の御挨拶をいただくことといたします。九番、福塚 実議員。

〔九番 福塚 実登壇〕

○九番（福塚 実）ただいま御推選いただきました。南和広域医療企業団議会の議員として、しっかりと仕事をさせていただきます。ありがとうございます。（拍手）

○議長（窪 佳秀）次に日程第四、選第七号を議題といたします。

事務局長に朗読させます。

○事務局長（久保雅彦）選第七号 やまと広域環境衛生事務組合の議会の議員の選挙について

地方自治法第二百九十一条の五及びやまと広域環境衛生事務組合規約第五条第二項の規定により、やまと広域環境衛生事務組合の議会の議員三名の選挙を行う。

令和七年十二月三日提出

○議長（窪 佳秀）これより、やまと広域環境衛生事務組合の議会の議員の選挙を行います。

本件につきましては、やまと広域環境衛生事務組合規約第五条第二項の規定により、組合市町の議会において、それぞれ組合市町の議会の議員から三名をそれぞれ選挙することとなっております。

この際、お諮りいたします。

選挙の方法は投票、指名推選のいずれの方法といたしましょうか。（「十一番」の声あり）十一番、吉田雅範議員。

○十一番（吉田雅範）指名推選でお願いします。

○議長（窪 佳秀）お諮りいたします。

ただいま、吉田雅範議員から提案のありましたとおり、選挙は地方自治法第百十八条第二項の規定により、指名推選をもって行うことに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（窪 佳秀）御異議なしと認めます。

よって選挙は指名推選により行います。

指名の方法につきましては、議長において指名いたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（窪 佳秀）御異議なしと認めます。

よって、議長において指名をいたします。

やまと広域環境衛生事務組合の議会の議員に藤富美恵子議員、田中隆史議員及び私、窪 佳秀、以上三名の議員を指名いたします。お諮りいたします。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（窪 佳秀）御異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました三名の議員がやまと広域環境衛生事務組合の議会の議員に当選されました。

ただいま、やまと広域環境衛生事務組合の議会の議員に当選されました三名の議員が議場におられますので、会議規則第三十二条第二項の規定により、告知をいたします。

当選されました三名の議員から、当選承諾並びに就任の御挨拶をしていただくことにいたします。初めに、十二番、藤富美恵子議員。

〔十二番 藤富美恵子登壇〕

○十二番（藤富美恵子）このたび、やまと広域環境衛生事務組合の議会の議員に選出いただきました。二年間一生懸命務めさせていただきますので、よろしくお願いたします。（拍手）

○議長（窪 佳秀）次に、一番、田中隆史議員。

〔一番 田中隆史登壇〕

○一番（田中隆史）ただいまやまと広域環境衛生事務組合の議会の議員にご推挙させていただきました田中隆史でございます。新人議員ではありますが、五條市議会の代表といたしまして、精一杯務めてまいりますので、どうぞよろしくお願いたします。ありがとうございます。（拍手）

○議長（窪 佳秀）次に私、窪 佳秀。

〔八番 窪 佳秀登壇〕

○八番（窪 佳秀）私、やまと広域環境衛生事務組合の議会の議員に選出されました。一生懸命また勉強いたしましたして、頑張ってまいりますと思っております。よろしくお願いたします。（拍手）

○議長（窪 佳秀）次に日程第五、選第八号を議題といたします。

事務局長に朗読させます。

○事務局長（久保雅彦）選第八号 奈良県広域消防組合の議会の議員の選挙について

地方自治法第二百九十一条の五及び奈良県広域消防組合同規約第五条第一項の規定により、奈良県広域消防組合の議会の議員一名の選挙を行う。

令和七年十二月三日提出

○議長（窪 佳秀）これより、奈良県広域消防組合の議会の議員の選挙を行います。

本件につきましては奈良県広域消防組合規約第五条第一項の規定により、当該区分を構成する市町村の議員の中から選出することになっております。

この際、お諮りいたします。

選挙の方法は投票、指名推選のいずれの方法といたしましょうか。（「十一番」の声あり）十一番、吉田雅範議員。

○十一番（吉田雅範）投票でお願いします。

○議長（窪 佳秀）お諮りいたします。

ただいま、吉田雅範議員から提案のありましたとおり、奈良県広域消防組合の議会の議員の選挙は、投票をもって行うことに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（窪 佳秀）御異議がないようですので、奈良県広域消防組合の議会の議員の選挙は投票によって行うことに決しました。

議場を閉鎖いたします。

〔議場閉鎖〕

○議長（窪 佳秀）ただいまの出席議員数は十二名であります。

投票用紙を配付させます。

〔投票用紙配付〕

○議長（窪 佳秀）投票用紙の配付漏れはございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（窪 佳秀）配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めさせます。

〔事務局次長投票箱点検〕

○議長（窪 佳秀）異常なしと認めます。

念のために申し上げます。

投票は単記無記名であります。

投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、点呼に応じて順次投票願います。
事務局長に氏名を点呼させます。

〔事務局長氏名点呼〕

〔各員投票〕

○議長（窪 佳秀）投票漏れはございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（窪 佳秀）投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

議場の閉鎖を解きます。

〔議場閉鎖〕

○議長（窪 佳秀）開票を行います。

会議規則第三十一条第二項の規定により、立会人に谷 勝啓議員、及び田中隆史議員を指名いたします。

よって、両議員の立会いをお願いいたします。

投票箱を開き、投票の点検をさせます。

〔事務局次長投票点検〕

○議長（窪 佳秀）この選挙の法定得票数は三票であります。

選挙の結果を報告いたします。

投票総数十二票

これは先ほどの出席議員数に符合しております。

そのうち

有効投票 十二票

無効投票 ゼロ票

有効投票中

中本賢二議員 八票

仲山 嘉議員 四票

以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は三票であります。

よって、中本賢二議員が奈良県広域消防組合議会の議員に当選されました。

ただいま当選されました中本賢二議員が議場におられますので、本席から会議規則第三十二条第二項の規定により告知いたします。

当選されました中本賢二議員から、当選承諾及び就任の御挨拶をいただくことといたします。三番、中本賢二議員。

〔三番 中本賢二登壇〕

○三番（中本賢二）ただいま、奈良県広域消防組合の議会の議員の選挙におきまして、選出させていただきました中本賢二と申します。新人議員ではございますけれども、二年間しっかりと勉強させていただいて、働かさせていただきたいと思っておりますので、どうかよろしく願いいたします。（拍手）

○議長（窪 佳秀）次に日程第六、選第九を議題といたします。

事務局長に朗読させます。

○事務局長（久保雅彦）選第九号 奈良県広域水道企業団の議会の議員の選挙について

地方自治法第二百九十一条の五及び奈良県広域水道企業団規約第五条第二項の規定により、奈良県広域水道企業団の議会の議員一名の選挙を行う。

令和七年十二月三日提出

五 條 市 議 会

○議長（窪 佳秀）これより奈良県広域水道企業団の議会の議員の選挙を行います。

本件につきましては、奈良県広域水道企業団規約第五条第二項の規定により、当該区分を構成する団体の議会の議員の中から選出することになっております。

この際、お諮りいたします。

選挙の方法は、投票、指名推選のいずれの方法といたしましょうか。（「十一番」の声あり）十一番、吉田雅範議員。

○十一番（吉田雅範）指名推選でお願いします。

○議長（窪 佳秀）お諮りいたします。

ただいま、吉田雅範議員から提案のありましたとおり、選挙は地方自治法第百十八条第二項の規定により、指名推選をもって行うことに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（窪 佳秀）御異議なしと認めます。

よって選挙は指名推選により行います。

指名の方法につきましては、議長において指名いたしたいと思っておりますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（窪 佳秀）御異議なしと認めます。

よって、議長によって指名いたします。

奈良県広域水道企業団の議会の議員に、小笠原由子議員を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま指名いたしましたとおり、小笠原由子議員を奈良県広域水道企業団の議会の議員の当選人とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（窪 佳秀）御異議なしと認めます。

よって、小笠原由子議員が奈良県広域水道企業団の議会の議員に当選されました。

ただいま奈良県広域水道企業団の議会の選挙に当選されました小笠原由子議員が議場におられますので、会議規則第三十二条第二項の規定

により、告知いたします。

当選されました小笠原由子議員から、当選承諾並びに就任の御挨拶をいただくことにいたします。（「二番」の声あり）二番、小笠原由子議員。

〔二番 小笠原由子登壇〕

○二番（小笠原由子）このたび、奈良県広域水道企業団の議会の議員に選出していただきました小笠原由子でございます。新人議員でありながら、このような大役を仰せつかりまして、身の引き締まる思いをしております。二年間しっかりと務めてまいりますので、どうぞよろしくお願いたします。（拍手）

○議長（窪 佳秀）以上をもちまして、本日の日程は全部終了いたしました。

明日、四日は休会とし、次回、五日、午前十時に再開いたします。

本日は、これをもって散会いたします。

午後三時五十八分散会